

## 宿泊助成（友の会会員）

1. 助成対象 栃木支部友の会会員（教弘保険加入者）本人が、日教弘指定宿泊施設（本冊子6～9ページ参照してください）に宿泊する場合。
2. 助成内容 4,000円の利用券を贈呈します。
3. 申請方法 宿泊施設に直接予約をしてから、弘済会栃木支部まで、下記項目について電話でご連絡ください。

- |                         |
|-------------------------|
| (1) 氏名                  |
| (2) 宿泊日                 |
| (3) 宿泊施設名               |
| (4) 利用券の送付先住所（自宅または勤務先） |
| 栃木支部 ☎028-622-4110      |

4. 申請期間 宿泊日の10日前までにご連絡ください。
5. 利用券について
- チェックイン時にフロントに提出してください。会計の際に4,000円の割引が受けられます。
  - 施設によっては、宿泊料が特別料金になる場合があります。
- 5 その他
- インターネットを利用した宿泊予約について  
助成が受けられない宿泊施設があります。  
利用する宿泊施設に直接連絡をとり、助成の対象であることを確認してから当支部までご連絡ください。
  - 旅行代理店を通して宿泊予約をされた場合  
助成の対象にはなりません。
  - 宿泊をキャンセルした場合  
利用券を栃木支部に返却してください。